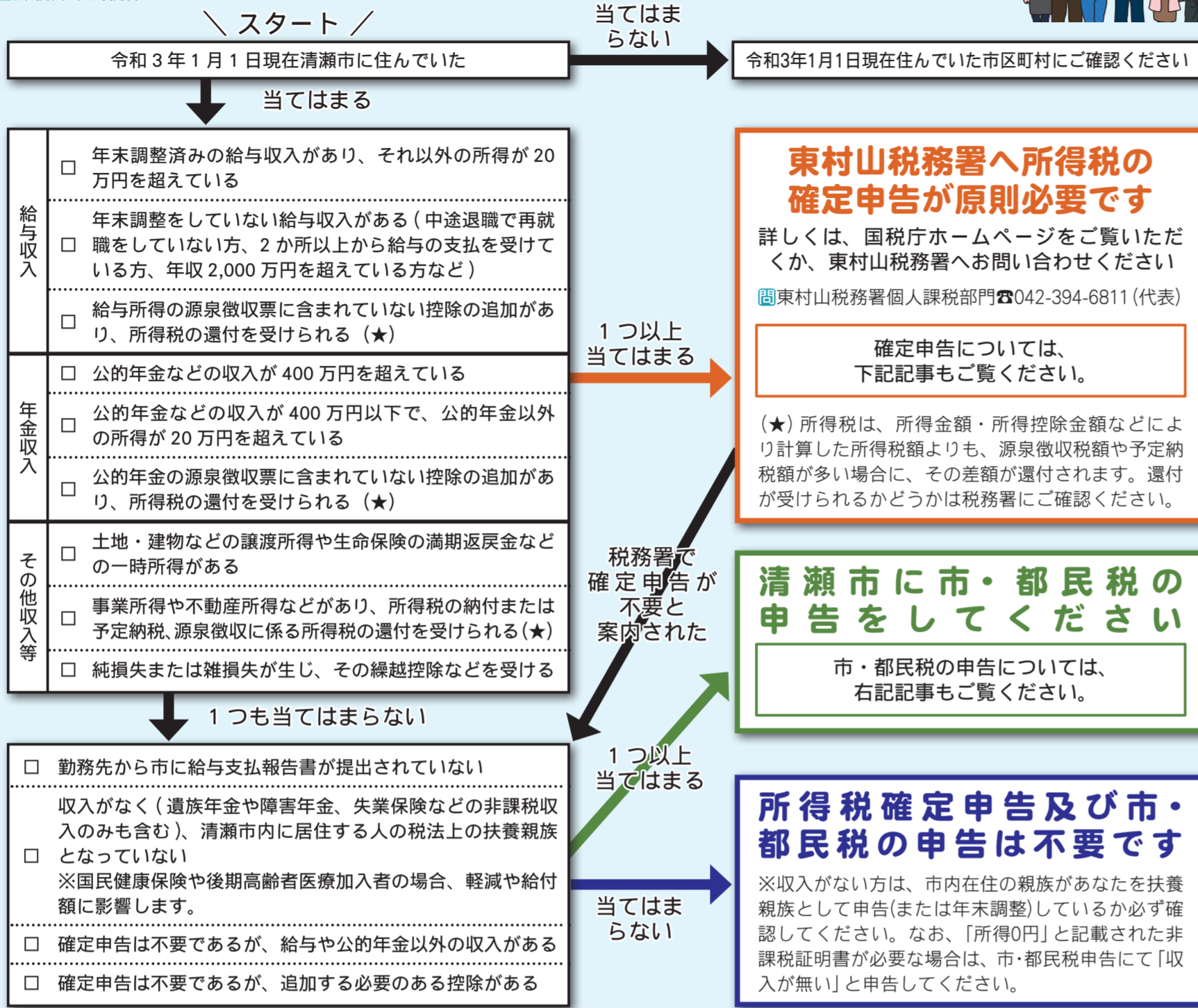


# 市・都民税&所得税確定申告が必要かチェック!

課税課市民税係 ☎042-497-2040



## 東村山税務署へ所得税の確定申告が原則必要です

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください  
東村山税務署へお問い合わせください  
☎東村山税務署個人課税部門 ☎042-394-6811 (代表)

確定申告については、下記記事もご覧ください。  
(★) 所得税は、所得金額・所得控除金額などにより計算した所得税額よりも、源泉徴収額や予定納税額が多い場合に、その差額が還付されます。還付が受けられるかどうかは税務署にご確認ください。

## 清瀬市に市・都民税の申告をしてください

市・都民税の申告については、下記記事もご覧ください。

## 所得税確定申告及び市・都民税の申告は不要です

※収入がない方は、市内在住の親族があなたを扶養親族として申告(または年末調整)しているか必ず確認してください。なお、「所得0円」と記載された非課税証明書が必要な場合は、市・都民税申告にて「収入が無い」と申告してください。

# チェック表の結果「市・都民税申告」が必要になった方

市・都民税申告書は、昨年、市・都民税の申告をした方などに、1月下旬に郵送する予定です。窓口でもお渡ししている他、市ホームページ(右記QRコード参照)からダウンロードすることもできます。☎課税課市民税係 ☎042-497-2040



令和3年度分 市民税・都民税申告書

整理番号

市庁舎

1 現住所 東京都清瀬市中里5-842 電話番号 042-492-5111

2 1月1日現在の住所 東京都清瀬市中里5-842

フリガナ キヨセ タケオ

氏名 清瀬 竹郎

個人番号 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6

生年月日 明・大 昭 平・令 22・1・1

職業 専業主婦

所得金額(令和2年)

所得合計 0

所得から差し引かれる

所得控除

所得合計 480,000

収入(所得)がなかった方の記載欄

前年中(令和2年1月~12月)、どのようにして生計を立てていたか記入してください。

1. 下記の者から扶養、援助を受けていた。

2. 預貯金で生活していた。

3. 生活保護法による生活扶助を受けていた。

4. 雇用保険法による失業給付を受けていた。

5. 非課税年金を受給していた。

6. その他(受給先、年間受給額)

## ◆年金収入のみの方

必ず記入	①・②
必要に応じて記入	④・⑤

- ①現住所・令和3年1月1日現在の住所・電話番号・氏名(捺印も)・フリガナ・個人番号(マイナンバー)・生年月日を記入してください。
- ②年金の源泉徴収票に記載のある支払金額を記入してください(複数公的年金をお受けの場合は合計金額を記入してください)。
- ④申告者ご本人様に該当する内容があればご記入ください。
- ⑤配偶者及び扶養親族がいる場合、情報を記入してください。個人番号(マイナンバー)も忘れずに記入してください。※太枠以外の収入・控除については、源泉徴収票、控除証明書、医療費控除の明細書等が添付されていれば、金額を市職員が転記するため、記入は不要です。ただし、年金からの天引き以外で納付した社会保険料がある場合は必ず記入してください。

## ◆収入がなかった方

必ず記入	①・③・⑥
必要に応じて記入	④・⑤

- ①現住所・令和3年1月1日現在の住所・電話番号・氏名(捺印も)・フリガナ・個人番号(マイナンバー)・生年月日を記入してください。
- ③「0」と記入してください。
- ④申告者ご本人に該当する内容があればご記入ください。
- ⑤配偶者及び扶養親族がいる場合、情報を記入してください。個人番号(マイナンバー)も忘れずに記入してください。
- ⑥裏面の該当欄に記入してください。

## ◆上記に当てはまらない方

「市・都民税申告書」の手引きを参考に記入してください。

# チェック表の結果「確定申告」が必要になった方

## パソコン・スマホから申告

### ① 国税庁ホームページにアクセス



https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl

### ② 画面の指示に従って申告書を作成

スマートフォンをお持ちでマイナンバーカードをお持ちの方は、「マイナポータルAP」からも簡単に申告ができます。



### ③ いずれかの方法で申告書の提出

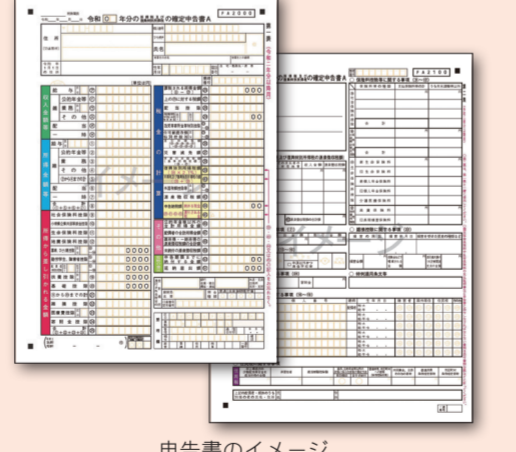
◆マイナンバーカードを使って送信  
マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード認証対応のスマートフォンが必要です。

◆IDとパスワードを使って送信  
ご利用にはあらかじめ税務署にて「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行が必要です。本人確認書類を持参し、税務署にて事前に手続きをお願いします。

◆郵送  
作成した申告書を印刷して東村山税務署に郵送してください。  
〒189-8555  
東村山本市町1-20-22  
東村山税務署  
☎042-394-6811

## 手書きの申告書で申告

申告書は東村山税務署や市役所などで配布します。なお、市役所などでの配布は数に限りがありますのであらかじめご了承ください。



## 1月20日(休)以降 東村山税務署の駐車場は利用できません 郵送での提出にご協力

1月20日(休)以降、東村山税務署の駐車場は利用できません。申告書の提出はなるべく郵送をお願いします。東村山税務署に来所の際は公共交通機関をご利用ください。

## 郵送での提出にご協力ください

市・都民税申告書を郵送で提出する場合は、必要書類を同封し、下記送付先へ郵送してください。申告書の控えの返送をご希望の場合は、返送先を記載のうえ、84円切手を貼った返送用封筒を同封してください。

### ◆郵送申告に必要な送付書類

- ▶市・都民税申告書
- ▶マイナンバーカードまたは個人番号(マイナンバー)が記載された書類のコピーと本人確認書類のコピー
- ▶給与・年金等の源泉徴収票(コピー可)
- ▶国民年金の控除証明書
- ▶国民健康保険税、後期高齢医療保険料、介護



保険料の支払(納付)確認書(申告書に納付金額の記載があれば省略可)  
▶生命保険料・地震保険料の支払(控除)証明書、医療費控除の明細書(特集号1ページをご参照ください)

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の前年の支払額の確認は電話確認や郵送請求ができます。お手元に保険証の番号や納税通知書の通知書番号等をご用意のうえ、各担当部署にご連絡いただくか、市役所、松山・野塩出張所にて窓口交付することができます(保険証、免許証などの本人確認書類を持参)。なお、国民年金保険料については、年金事務所にお問い合わせください。

【送付先】〒204-8511清瀬市中里5-842 清瀬市課税課市民税係 行  
☎課税課市民税係 ☎042-497-2040